令和6年度法定代理受領通知について

子ども子育て支援法に基づく施設型給付費については、支給認定保護者に対する個人給付として有する ものですが、学校教育・保育に要する費用に充てるため、北九州市から本園に対して毎月直接支払いが 行われています。(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)法定代理受領した額は通知しなけ ればならないことになりましたのでここに通知いたします。

令和6年度本園が代理受領した施設型給付の額は、各支給認定保護者について「本園に係る各支給認定 子どもの公定価格の額から各支給認定保護者に係る保護者負担額を減じた額」となります。

(あくまで実績をご報告するものであり、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

令和6年度 施設型給付費 年齢別公定価格(子ども一人につき)の一覧表

利用定員115人 単位:円)

区分	1号(新2号含む)			2号				3号			
	満3歳児 3歳児 4歳・5歳児		3歳児		4・5歳児		0歳児		1・2歳児		
	教育 標準時間	教育 標準時間	教育 標準時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	-	120,280	103,280	90,920	_	74,260	67,040	219,310	-	135,700	128,640
5月	_	120,280	103,200	90,750	-	74,090	66,870	219,140	I	135,530	128,470
6月	119,740	119,740	102,660	90,660	-	74,000	66,780	219,050	I	135,440	128,380
7月	171,320	119,740	102,660	90,520	-	73,860	66,640	218,910	-	135,300	128,240
8月	171,860	120,280	103,200	90,590	-	73,930	66,710	218,980	-	135,370	128,310
9月	170,820	119,240	102,160	90,590	-	73,930	66,710	218,980	_	135,370	128,310
10月	169,900	118,320	101,240	90,520	-	73,860	66,640	218,910	_	135,300	128,240
11月	163,550	112,670	95,670	83,390	76,400	66,970	59,980	217,120	-	134,570	127,580
12月	169,310	118,430	101,430	90,050	-	73,630	66,640	217,120	-	134,570	127,580
1月	168,130	117,250	100,250	90,050	83,060	73,630	66,640	217,120	-	134,570	127,580
2月	161,130	110,250	93,250	83,480	76,490	67,060	60,070	217,210	_	134,660	127,670
3月	185,350	129,230	110,570	108,590	100,940	90,790	83,140	246,960	239,310	156,640	148,990